

2 地理歴史・公民

「地理歴史・公民」の学習とは

「地歴・公民の学習とは暗記である。」と思ったことはありませんか。学習指導要領には、生徒に身に付けさせるべき「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」が、単元ごとに明記されています。生徒の学びが断片的な知識の暗記に偏ることなく、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するには、授業で地理歴史科・公民科における「社会的な見方・考え方」を働かせる問いを、単元を見通して立てる必要があります。

教科書を頼ろう！

教材（教科書、図説、史料集等）には、とても多くの内容が記載されています。すべての内容を網羅的に授業で扱おうとすると、時間がいくらあっても足りません。

地理歴史・公民の学習における基礎・基本とは何か。どのように内容を精選すべきか。これらを考える上で参考になるのが教科書です。他の教材と異なり文部科学省の検定を受けた教科書は、多くの人々の経験や知恵が詰まっている教材と言えます。

現行の教科書には、単元を貫く問い（単元を通して考える問い、本時の問いを積み重ねて考える問いと言える）、本時の問い（毎時間の授業を通して考える問い）に該当する問いが記載されているため、内容の精選にも役立つはずです。

適切な問いを立てよう！

適切な問いを立てるためには、まず単元ごとに教科書や学習指導要領解説の問いの例を確認し、学習内容を整理する必要があります。次に『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』に掲載されている問いの例を一部紹介します。

地理総合、歴史総合、公共等における問いの例

- ・「人間と自然環境との相互依存関係」について、「そこでの生活は、周囲の自然環境からどのような影響を受けているか」
- ・「当時の人々はなぜそのような選択をしたのだろうか（現代とはどのような異なる時代背景があったと考えられるだろうか）」（【歴史と現在】と共有される問い）
- ・第一次世界大戦の展開について「日本やアメリカ合衆国、中国政府、さらに英領インドなどは、何を期待して戦争に参加したのだろうか」
- ・司法参加の意義について「なぜ予め犯罪と刑罰を法律で定めておく必要があるのか」

こうした問いを基に学習内容を整理したうえで、生徒の実態を踏まえた問いを立て、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現していきましょう。

地理歴史・公民の授業づくりのポイントについて

地理に関する科目

共通必修科目である「地理総合」について、三つの大項目（以下のA～C）の中から、それぞれ特徴的な内容を紹介します。

A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

＜地図や地理情報システムと現代世界＞ 地理情報システム（GIS）の活用を通して、地理的技能の習得及び地理学習への意欲向上をねらいます。まずは教員がGISに触れ、理解を深めることが大切です。GISは、地理院地図や地図太郎、RESAS等が挙げられます。主題図の作成等、具体的な活動を伴う学習展開が考えられます。



【地理院地図の使い方】

B 国際理解と国際協力

＜地球的課題と国際協力＞ この項目では、「持続可能な開発目標（SDGs）」について理解を深めることが大切です。各国の取組を踏まえ、生徒一人ひとりが実施できることを追究する等の学習展開が考えられます。



【SDGs CLUB】

C 持続可能な地域づくりと私たち

＜自然環境と防災＞ 災害には、地域性があります。地域性や生徒の生活圏を踏まえた上で、災害の傾向や防災の取組を追究する等の学習展開が考えられます。

歴史に関する科目

歴史の授業は、「何が起ったか」を学習することが多かったことと思います。しかし、「なぜ起ったか」を学ぶことも重要ではないでしょうか。授業づくりで大切にしてほしいことは、「なぜ」を意識した良質な問いの設定です。問いには、調べれば分かる「知識を問う問い」と、知識と知識の関係を問うなどのより高次の「思考を要する問い」があります。前者は一斉講義や個別学習で生徒が答えを出せますが、後者の問いに答えられる力を生徒が身に付けるためには、授業形態やツールの工夫が必要です。資料を読み取って自分の考えを言語化したり、グループで意見交換・発表したり、ICT機器を用いて生徒一人ひとりの考えを全員で共有したりと、様々な工夫が考えられます。

「歴史総合」では、生徒が学習した知識を活用して思考を深める授業、生徒が主体的に取り組む授業が求められています。生徒がいつ何をどう学んだらよいか、年間指導計画で位置付け、問いを立てて単元を構想しましょう。担当間での相談や共有も必須です。

「なぜ」を大切に、授業づくりに取り組みましょう。

公民に関する科目

公民の授業では、より多くの生徒が当事者意識を持つことができる社会問題を適切に選び、授業づくりをしていくことが大切です。そのためには、世の中の動きを常に意識するとともに、目の前の生徒が何に興味をもっているのか、何を知っているのかなど、生徒の実態を把握することに努めましょう。

共通必修科目である「公共」では、「人間と社会のあり方についての見方・考え方」を働かせながら、考察や追究を行うことがさらに重要となります。大項目AからCへと学習を進める中で、教師が立てた問いを考察・追究する学習活動から、生徒自身が課題を見だし、協働しながら探究する活動を展開していくことが求められています。

また、選挙権年齢が18歳に引き下げられたのに続き、成年年齢が18歳になりました。政治参加教育・消費者教育・金融教育・法教育などの重要性はますます高くなっています。

公民科の授業は、人間と社会のあり方を体系的に学ぶ大事な機会となります。教員も人間と社会をみるバランス感覚を養いながら、使命感をもって授業づくりに取り組みましょう。